

議案第7号

【街づくり支援部地域交通課】

港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例

本案は、芝公園駅自転車駐車場を新たに設置するものです。

【条例改正の背景】

芝公園駅周辺における放置自転車対策として、駅に近接する区有地に収容予定台数70台の自転車駐車場を新たに整備します。

【条例改正の内容】

①自転車駐車場の名称及び位置を定めます。

名 称 港区立芝公園駅自転車駐車場

位 置 港区芝公園二丁目513番4

②港区立芝公園駅自転車駐車場の利用方法を一時利用のみとします。

【施行期日】

区規則で定める日（令和8年9月1日予定）

【位置図】

